

「改訂委員会における意見の概要」と素案(案)への修正の方向

平成25年11月

品川区企画部

長期基本計画素案（案）への修正等の状況

1. 改訂委員会における審議内容による修正等

都市像 1	だれもが輝くにぎわい都市 73 項目	追加修正 修正なし 主旨記述 個別課題 意見	6 項目 1 項目 17 項目 33 項目 16 項目
都市像 2	未来を創る子育て・教育都市 42 項目	追加修正 修正なし 主旨記述 個別課題 意見	19 項目 0 項目 9 項目 10 項目 4 項目
都市像 3	みんなで築く健康・福祉都市 33 項目	追加修正 修正なし 主旨記述 個別課題 意見	3 項目 0 項目 11 項目 15 項目 4 項目
都市像 4	次代につなぐ環境都市 10 項目	追加修正 修正なし 主旨記述 個別課題 意見	2 項目 0 項目 4 項目 4 項目 0 項目
都市像 5	暮らしを守る安全・安心都市 51 項目	追加修正 修正なし 主旨記述 個別課題 意見	2 項目 1 項目 23 項目 22 項目 3 項目
区政運営の基本姿勢	17 項目	追加修正 修正なし 主旨記述 個別課題 意見	6 項目 0 項目 3 項目 6 項目 2 項目

2. 学識会議による論点整理

	東京オリンピック・パラリンピック関連	追加修正	9 項目
計	235 項目	追加修正 修正なし 主旨記述 個別課題 意見	47 項目 2 項目 67 項目 90 項目 29 項目

都市像1「だれもが輝くにぎわい都市」

No.	意見内容	区分	素案(案)修正の方向	頁
1	コミュニティに関する基本施策の中で、区民、NPO、企業などの並びの中に商店街は同列の位置付けなのではないかと考えている。	追加修正	基本方針1-1「区民活動が活発な地域社会を築く」の「現在の状況」 基本政策1-1-1「地域課題を解決する自発的・自主的な活動を支援する」および個別施策④「地域連携のしくみづくり」に 商店街の記述を追加。	1 3 4
2	資料4P3の個別政策②で「地域に貢献する団体や個人を顕彰・支援する」とあるが、地域活動をしようという団体を創発することが重要なので、「顕彰」の言葉に据わりの悪さを感じる。	追加修正	基本政策1-1-1「地域課題を解決する自発的・自主的な活動を支援する」個別施策②「地域団体・NPO等の協働の推進」の 記述より「顕彰」を削除。	3
3	女性の就労であるが、P9で、就労機会の創出だけではなく、継続支援などの視点も入るとよいと思う。	追加修正	基本政策1-2-2「多様な就業を支援する」個別施策④「高齢者・女性の就業機会の創出の支援」の記述について 「就業」を「継続就業」に修正。	9
4	外国人についても、ビジネスで周辺区市に滞在している外国人の区への来訪を促すという考え方もあるだろう。	追加修正	基本政策1-3-2「観光まちづくりを推進する」個別施策③ 「外国人観光客の誘致推進」に 「特に東京都周辺への外国人来訪者は、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催や各種国際会議・イベントなどにより、さらに加速して増加することが見込まれます。」と記述を追加。	15
5	24ページの個別施策①について、ここに品川歴史館という言葉を入れてもよいのではないかと。	追加修正	基本政策1-5-3「生涯学習・スポーツの環境を整備する」個別施策①「生涯学習・スポーツ施設の整備」に 「品川歴史館」の記述を追加。	24
6	25ページの説明文において「効率的」などの文言が入るとよいと思う。	追加修正	基本政策1-5-4「図書館機能を充実する」に 「効率的・効果的」の記述を追加し、文章を修正。	25
7	区内14町会を分断し地域コミュニティを壊す29号線など道路建設はやめるべき	修正なし	特定整備路線の整備は、延焼遮断帯を形成し、市街地の延焼を食い止めるとともに、沿道の建物の不燃化、耐震化の促進による不燃領域率の向上や避難、救護活動の空間となり、防災上高い効果がもたらされる。災害に強いまちづくりの実現のため、早急に整備を進めていく必要があると考えております。	122
8	町会は、区は、何をしてくれるのか、という考え方があるのが気になっている。	主旨記述	「区民と区との協働」は、自発的で自主的な活動により、「私たちのまち」品川区をつくるために掲げた基本構想の理念であり、一層の取り組みを進めていきます。	3
9	小さい間から、コミュニティの重要性について意識付けられるとよい	主旨記述	基本構想の理念の一つとして、自発的で自主的な活動により、「私たちのまち」品川区をつくと掲げており、基本構想実現に向けた一層の取り組みを進めていきます。	3
10	個人レベルでの意見交換や議論は、SNS等を利用することが日常的になっており、区のコミュニティのあり方にそういった観点も加えたらどうか。	主旨記述	基本構想の理念の一つとして、自発的で自主的な活動により、「私たちのまち」品川区をつくと掲げており、基本構想実現に向けた一層の取り組みを進めていきます。	3
11	資料4P5の②について、これから、コミュニティの重要性は高まると思うが、その担い手は誰になるのか。	主旨記述	基本政策1-1-2「コミュニティ活動を支える拠点機能の充実・活用を図る」に「地域住民一人ひとりが」と記述。	5
12	品川区で起業支援をしている流れは非常に重要である	主旨記述	起業支援については、基本政策1-2-1「地域産業の創業と経営を支援する」個別施策①「地域産業の創業支援」で取り組みを進めています。	8

都市像1「だれもが輝くにぎわい都市」

No.	意見内容	区分	素案(案)修正の方向	頁
13	8～9ページにみていると、9ページの就業支援の内容を新規追加するならば、創業支援は8ページの①だけでよいのか	主旨記述	基本政策1-2-1「地域産業の創業と経営を支援する」個別施策①「地域産業の創業支援」は、区民・区内創業を支援するものです。	8
14	若者にとっては正規雇用が重要であるが、中小企業は正規雇用での採用が経済的状況で難しくなっており、正規雇用で採用する中小企業への支援策も必要である。	主旨記述	中小企業の経済的支援については、基本政策1-2-1「地域産業の創業と経営を支援する」個別施策②「地域産業の経営力強化」で取り組みます。	9
15	空き物件を調べて若者に紹介するなど、起業しやすい体制づくり、そこで雇用が生まれるという仕組みを作っていけばどうか	主旨記述	起業支援については、基本政策1-2-1「地域産業の創業と経営を支援する」個別施策①「地域産業の創業支援」で取り組みを進めます。	8
16	就業問題に品川区は積極的な取り組みを心がけており、その点は評価できるが、今の法制度の中で実効性が担保できるのか懸念される。	主旨記述	基本政策1-2-2「多様な就業を支援する」個別施策①「関係機関と連携した就業支援」においてハローワークとの連携を記述。	9
17	9ページの個別施策②で、支援される方がどういう状況にあるのかを俯瞰できるような仕組み構築が重要であり、責任所在がはっきりするような表現になっているとよいと思う。	主旨記述	基本政策1-2-2多様な就業を支援する」個別施策②「人材の確保・育成の支援」は、中小企業が人材確保・社内環境の整備をするための支援を行うもの。	9
18	資料4P12 基本政策1-2-4の個別施策として、「隣接区の商店街との連携によるにぎわいの創出」を加えてはどうか。	主旨記述	「隣接区の商店街の連携によるにぎわいの創出」については基本政策1-2-4「区民生活を豊かにする商店街を支援する」個別施策①「にぎわいのある商店街づくり」にその主旨を記述。	12
19	これからの商店街は利益を上げることだけではなく、大型店と両立していくためにも地域との密着が必要である	主旨記述	「商店街の地域との密着の必要性」については、基本政策1-2-4「区民生活を豊かにする商店街を支援する」個別施策②「小規模商店街の活力づくり」にその主旨を記述。	12
20	子育てママたちが地域の商店街にできることや高齢者の方と接点をもっていくということが大事	主旨記述	「子育て世代の商店街との接点の重要性」については、基本政策1-2-4「区民生活を豊かにする商店街を支援する」個別施策②「小規模商店街の活力づくり」にその主旨を記述。	12
21	資料4のP13において、「今後の課題」を「品川区は、全国的に名の通った観光立地ではありませんが、大都市東京の一部、さらには、東海道53次の一部を構成しています。そこで、これらのつながりを重視しつつ、品川らしさを～」としてはどうか。	主旨記述	旧東海道については、「品川区らしさや地域ならではのこだわりを品川のまちの誇りとして」に主旨を記述。	13
22	女性に関しては、認可保育園の増設・長時間労働の改善など、子育てしやすい、働き続けやすい環境づくりが重要であると思うので、この視点を盛り込んでいただきたい	主旨記述	女性の子育てしやすい、働きやすい環境づくりについては、基本政策2-1-3「子育て支援・教育機能を拡充・強化する」個別施策②「待機児童対策の推進」に記述。	34
23	「こども若者地域支援協議会」を設置して計画を策定することが重要ではないか。	主旨記述	基本方針2-3「次代を担う青少年を育成する」に記述。	44
24	地域のために活動してくれる高齢者となる必要がある。	主旨記述	基本政策3-2-1「高齢者の多様な社会参加を促進する」において取り組みを進めます。	63

都市像1「だれもが輝くにぎわい都市」

No.	意見内容	区分	素案(案)修正の方向	頁
25	商店街でもWI-FI環境を提供すれば、リアルな賑わいを創出すると共に、来訪者がSNS等による即時の情報発信が可能となることで、バーチャル環境での賑わいの創出にもつながる。	個別課題	個別施策実施時の検討課題とします。	
26	15ページを「東海道ラインの各区との連携を通じた観光の推進」としてはどうか。	個別課題	個別施策実施時の検討課題とします。	
27	15ページ個別政策③についても、隣接する大田区や港区と連携した情報発信が重要ではないか	個別課題	個別施策実施時の検討課題とします。	
28	「子ども若者計画の策定」とあるが、実態とかみ合った計画を策定するためには、区役所だけではなく、区内でニートやひきこもり等の活動をしているNPO・学校・大学・若者の役割を負う機関等、幅広い意見を聞く必要がある。	個別課題	個別施策実施時の検討課題とします。	
29	品川区は区民との協働事業で行政提案型ということをやってきたと思う。募集するだけではなくそれを回すための事務局人材を紹介するというところまでやらないと、うまくいかないと思う。	個別課題	個別施策実施時の検討課題とします。	
30	学校が地域とのつながりを維持するために、子どもが高齢者宅に訪問し資源ごみのゴミ出しを支援していると聞いたことがある。全体として現状の記述は具体性に欠けるので、持続的な取り組みも想定してはどうか。	個別課題	個別施策実施時の検討課題とします。	
31	区民の活動が拡大していること、いろんな組織形態がたくさんある、それをどのように活用するかを考えないといけないという問題提起がされているように感じた。	個別課題	個別施策実施時の検討課題とします。	
32	資料4P4の⑤の「困難な事案が増えている」とあるが、もう少し内容がわかるように工夫してはどうか。	個別課題	地域の生活環境や老朽空家対策など、個別施策実施時の検討課題とします。	
33	専門的なアドバイザー派遣よりも、町会において地域をコーディネートしたりプロデュースすることができる人材の育成が重要である	個別課題	個別施策実施時の検討課題とします。	
34	専門家を派遣するだけではなく、自分たちの住んでいる地域をどのようにしていくかを考え、発信していく人を、生涯学習を通じて育成していくことが必要	個別課題	個別施策実施時の検討課題とします。	
35	地域の子供たちと高齢者の関係は今後も重要。祭りなどのイベントは多く展開されているが、持続性を考えると、違った仕組みも必要	個別課題	個別施策実施時の検討課題とします。	
36	情報共有の方法についてメーリングリストなどの仕組み作りを支援するなどの具体例を記載しておけば、今後の新たな施策展開にもつながっていくのではないかな。	個別課題	個別施策実施時の検討課題とします。	

都市像1「だれもが輝くにぎわい都市」

No.	意見内容	区分	素案(案)修正の方向	頁
37	関係機関それぞれから様々な情報がくるため、チャンネルが一本化できれば、地域の方の負担の軽減につながるだろう	個別課題	個別施策実施時の検討課題とします。	
38	5ページ個別施策②の下線部分であるが抽象的でイメージがわからない。	個別課題	個別施策実施時の検討課題とします。	
39	これからは、子育て中の若い世代をいかに地域の中に組み込んでいくことが重要であるので、「子育てなど」という若い世代も参加するという文言を入れ、実際そのような取り組みをしていけばよいのではないかと。	個別課題	個別施策実施時の検討課題とします。	
40	区外に勤務のする区民の区政への参加が弱いと考えている。今後の5年の計画の中では、その参加を促す情報発信や働きかけなどの視点を追加した方がよい。その中では、SNSを活用するということもあるだろうと思う。	個別課題	個別施策実施時の検討課題とします。	
41	若者の経済的・社会的自立を掲げるのであれば、安定した仕事と住まいの確保、生活保障付きの職業訓練や給付型奨学金制度の導入等の支援策を位置付けるべき	個別課題	個別施策実施時の検討課題とします。	
42	若年層の経済的自立の支援について、資料4の9頁にハローワークを活用するということが記載されている。しかし、その実態について聞いてみると、就業に結びつかない大きな要因として、コミュニケーション能力の欠如があるようである。	個別課題	個別施策実施時の検討課題とします。	
43	若者の自立支援を行うためには、特に支援に関わる人たちの発達特性への理解を広げていくことが重要	個別課題	個別施策実施時の検討課題とします。	
44	発達障害の方や児童養護施設の方のために就業斡旋を行う等の民間企業があると聞いており、区としてこうした企業との連携を図ってはどうか。	個別課題	個別施策実施時の検討課題とします。	
45	若年層の就労は気になる場所であるが、公助がいきすぎない範囲での継続的な就業支援が必要かと思う。	個別課題	個別施策実施時の検討課題とします。	
46	10ページ個別施策③の中で、「長年の経験等により～」とあるが、実際には今から技術を持つ人を育てようとしても間に合わないだろう。	個別課題	個別施策実施時の検討課題とします。	
47	実態にあうような技術を持った人材を供給していくことが重要ではないか。	個別課題	個別施策実施時の検討課題とします。	
48	これからのものづくりの現場は、知識だけではなく、しっかりと体を動かせる人が支えていくことになるだろう。こうしたことも踏まえて、施策を検討する必要があると思う。	個別課題	個別施策実施時の検討課題とします。	

都市像1「だれもが輝くにぎわい都市」

No.	意見内容	区分	素案(案)修正の方向	頁
49	産業については、品川区の優れた産業の実績を区の内外にもっと発信したほうが良いのではないかと。	個別課題	個別施策実施時の検討課題とします。	
50	商店街の魅力や機能、存続には消費者調査を行いながら、コミュニティバスの運行による高齢者の足の確保、生鮮三品の営業継続、若者などの個人の出店支援も必要であると思う。	個別課題	個別施策実施時の検討課題とします。	
51	観光資源について多種多様なものがあるということであるが、区とNPOの協働が成功したシステム、例えば空き店舗の活用というようなことも、立派な観光資源になり得るのではないかと。中央公園のグラウンドのコースや文学資料館跡のコースなど、他区に誇れる多様な資源があるので、区の施設を使用したマラソンの大会等を、様々な関係機関とネットワークを組んで催すなど、多種多様な観光資源の範囲をより広げてはどうか。	個別課題	個別施策実施時の検討課題とします。	
52	区民が地域を知る上で、区と区民の大きな接点である「広報しながわ」が重要。「広報しながわ」で観光特集を組んではどうか。	個別課題	区民への観光情報の発信として、年1回観光特集を発行しています。	
53	観光ということ言えばスマートフォン等の情報端末からその地域の情報が得られるような仕組みづくりが必要ではないかと。	個別課題	観光情報の発信推進時の検討課題とします。	
54	観光について、全国的に知名度は高くそれをどのように生かすか、の方が重要であるように思う。全体的に戦略が弱い。より明確なビジョンの基に書いていくのか、そこまで議論が進んでいないのであれば、もう少しシンプルに書いた方がよい	個別課題	観光情報の発信推進時の検討課題とします。	
55	スポーツについては体罰撲滅を明記すべき	個別課題	暴力は許されることではなく、事案があった場合には迅速に具体的な対応が必要。	
56	図書館などの施設でWI-FI環境を提供するなど、個別の情報利用環境の発展が必要ではないかと。	個別課題	生涯学習施設としての図書館にあるべき情報利用環境について、技術の進展や他区の動向を研究していきます。	
57	国際交流のための箱物や幹線道路整備などのインフラ整備をする予定であるのか	個別課題	個別施策実施時の検討課題とします。	
58	ITの活用については、現行計画では区役所の電子化という観点は入っているが、それ以外のところをどのように扱うかについては検討が必要	意見	区政運営の課題への意見。	
59	スクエア荏原が設立されたが、減免制度を導入すべき	意見	民間と同等の各種施設を備えていることから、幅広くを公平に負担していただくこととしています。	

都市像1「だれもが輝くにぎわい都市」

No.	意見内容	区分	素案(案)修正の方向	頁
60	町会を守る自警団のようなものを組織できるような地域社会をつくっておくことが必要。町会費を払っている人には物資を提供するが、そうでない人には提供しないといった考え方の町会も存在する。こうしたことも念頭に置いて検討した方がよい。	意見	区政運営の課題への意見。	
61	この計画の計画期間が終了する5年後に、町会・自治会のさらに若くなったメンバーが地域の課題について論議しながら、対応していく姿が実現していくとよい	意見	区政運営の課題への意見。	
62	「誘われてコミュニティ」と呼んでいるのだが、誰かに誘われてとりくみに関わるような仕組みが重要	意見	区政運営の課題への意見。	
63	「誘われてコミュニティ」という話がでたが、誘い手が必要になるかが問題である。	意見	区政運営の課題への意見。	
64	高齢者については、そもそもとして生活できないくらい少ない年金の引き上げや負担の重い医療費、各種保険料・税金の軽減減免も重要である。	意見	区政運営の課題への意見。	
65	品川区もカジノ実現を国に求めていく立場なのか	意見	区政運営の課題への意見。	
66	歴史・文化を知るといことは、道路ネットワークや土地の高低、過去の災害の記録などを知ることにもつながり、災害対応に役立つと言う点も、一言書いておくのも重要ではないか	意見	区政運営の課題への意見。	
67	19ページの個別施策③について、非常によいことである。特に後半の品川歴史館以降は大いに進めていただきたい。	意見	区政運営の課題への意見。	
68	区としても、定住化している外国人について、どのようにコミュニティを作っていくかについて非常に大きなテーマであると思う。	意見	区政運営の課題への意見。	
69	被害を防ぐための防災訓練・教育、耐震化、医療体制等の事前訓練が重要であり、こうした予防対策を都市像に掲げるべき	意見	区政運営の課題への意見。	
70	今回の長期基本計画は5年後を見据えたものであるが、20～30年後も考えていかないとけないのではないか	意見	区政運営の課題への意見。	
71	長期基本計画の根本は、区民を助けるではなく、区民の活動を助けることだと感じた。そのため共助と公助のバランスを考えることが重要であろう。	意見	区政運営の課題への意見。	

都市像1「だれもが輝くにぎわい都市」

No.	意見内容	区分	素案(案)修正の方向	頁
72	先を見通しながら考えることと、先を見通せないことをどのように柔軟に対応できるようにしておくか、ということの両方が重要である。	意見	区政運営の課題への意見。	
73	ITやSNSといった話があったが、技術は進化するとリテラシーはよりいっそう分化していく傾向にあり、その点も念頭に置く必要がある。	意見	区政運営の課題への意見。	

都市像2「未来を創る子育て・教育都市」

No.	意見内容	区分	素案(案)修正の方向	頁
74	区立・私立の各幼稚園・各保育園、就学前教育施設などを取り巻く環境が大きく変化する。見切り発車にならないよう区の独自性を発揮し、スピーディに対応してほしい。	追加修正	基本施策2-1「子育て、親育ちを支援する」の「今後の課題」に「これまで区が先駆的に取り組んできた就学前教育の推進などの成果を踏まえ、」の記述を追加。	30
75	発達障害の相談における、学校教育と就学前教育との連携、福祉部門との連携について、実質的な連携がさらに必要となるのでしっかり書き込んでほしい。	追加修正	基本政策2-1-3「子育て支援・教育機能を拡充・強化する」個別施策⑤「保育園・幼稚園における特別支援教育の充実」に「～とともに、就学に向けて関係機関との連携を図り」の記述を追加。	34
76	障害者福祉について、生涯を見通して一貫して支援していくという視点が入ったことは非常に喜ばしい。しかし、乳幼児、学校段階でのそれぞれの特別支援に言及している部分には、その視点が書かれていない。それぞれの段階で、他の年代とつながりながら一貫していくということが伝わる表現にしてほしい。	追加修正	基本政策2-1-3「子育て支援・教育機能を拡充・強化する」個別施策⑤「保育園・幼稚園における特別支援教育の充実」に「～とともに、就学に向けて関係機関との連携を図り」の記述を追加。	34
77	障害者福祉について、生涯を見通して一貫して支援していくという視点が書かれていない。それぞれの段階で、他の年代とつながりながら一貫していくということが伝わる表現にしてほしい。	追加修正	基本政策2-2-1「学力の向上と人間性の育成を図る教育を推進する」個別施策②「小中一貫特別支援教育の充実」の記述を「発達障害を含め、様々な障害のある児童・生徒の増加、多様化に対応するため、特別支援学級を整備・増設するとともに、個々の教育的ニーズに応じた支援体制の充実を図ります。また、保育園・幼稚園等との連携により、就学前段階からの一貫した支援・指導の実現により、特別支援教育の向上を図ります。」と修正。	40
78	「また今後、就学人口～支援が必要」は、「対応が必要」でよいのではないかと。	追加修正	基本方針2-2「学校教育の充実を図る」の「今後の課題」の記述を修正。	37
79	「町会の行事等積極的に参加してもらえよう新たな仕組みづくり」について、町会にお任せという意味なのか、それとも、保育園・幼稚園などの学校選択の中などでシンポジウムなど話をする機会を設けるのか、区として何か働きかけをし、町会や自治会がそれに協力するかたちで訴えかけていくのか。新たな仕組みづくりの必要性には同感しているの、具体的な部分が見えるとよい。	追加修正	基本方針2-2「学校教育の充実を図る」の「今後の課題」の記述を「学校・PTAと町会・自治会との連携の場などが必要」と修正。	37
80	子どもが楽しく成長できるという視点が弱い。同級生以外と関わる機会は学校だけという生徒も多いので、学校においても社会性の発達を促すことができるという記述を加えてほしい。例えば小中一貫校で中学生が小学生に勉強を教えることでも社会性が高められると思う。	追加修正	基本政策2-2-1「学力の向上と人間性の育成を図る教育を推進する」の記述を「小中一貫教育では、小学校から中学校への円滑な接続を図るとともに、異年齢集団における活動等を通し、子どもたちの社会性を育みます。」と修正。	39
81	資料3、P1(2)⑤にグローバルな人材の育成とあり、P2(2)④では国際社会の中で、将来、経済活動の原動力となる人材を育成するとある。グローバル人材を経済活動の原動力となる人材だけだとしているのならば、これだけでは足りない。経済活動のためには互いに協力する必要がある、協力するためには人権教育や互いの国の歴史・伝統・人権を尊重する姿勢が必要になる。素案そのものに記載されなくても、議事録において、こういう発言があったことを残してほしい。	追加修正	基本政策2-2-1「学力の向上と人間性の育成を図る教育を推進する」個別施策③「特色ある学校教育の実践」に「コミュニケーション能力を身に付けたグローバル人材の育成に向けて、小学校英語のさらなる充実と小学校英語と中学校英語の円滑な接続を図り、子どもたちに、グローバル社会に通用するより高度な英語力を身に付けさせます。」の記述を追加し、文章を修正。	40

都市像2「未来を創る子育て・教育都市」

No.	意見内容	区分	素案(案)修正の方向	頁
82	いじめの原因や子どもの気持ちの解明が必要である。教師による体罰も原因や背景を明確にするべき。	追加修正	基本政策2-2-1「学力の向上と人間性の育成を図る教育を推進する」個別施策⑤「いじめ等の対策強化」の記述に「さらに、いじめ側の子どもの背景には、学校生活だけでなく家庭生活も含めた様々な要因が考えられるため、品川学校支援チーム(通称名:HEARTS)を中心とした関係機関との連携を強化します。また、携帯電話(スマートフォン)やインターネットによるトラブルの増加など、新たな課題に迅速かつ専門的に対応できるようスクールカウンセラーや教育センターによる教育相談機能を充実させます。」を追加。	41
83	特定の生徒だけに人権があるわけではないという部分でいじめについて触れてもよいのではないか。	追加修正	基本政策2-2-1「学力の向上と人間性の育成を図る教育を推進する」個別施策⑤「いじめ等の対策強化」の記述を修正。	41
84	情報リテラシーを正しく進めたうえで、ネット依存の現状やそこから子どもを救済することについても記述してはどうか。	追加修正	基本政策2-2-3「良好な教育環境をつくる」個別施策③ICTを活用した教育活動の推進」の記述に「ICT環境を整備し、映像、音声を活用した授業や児童・生徒個々に応じた指導の充実、児童・生徒による協働学習や予復習、調べ学習や発表活動等の活性化を図ります。こうした教育活動を通じ、児童・生徒の学力を向上させるとともに、情報化したグローバル社会に対応できるコミュニケーション力やネット依存等に陥ることなく情報を活用する力「情報リテラシー」を育みます。」を追加。	43
85	ICTを活用した教育活動の推進だが、社会的には今後必要な教育内容だが、反面危険性を有する。単にICT活用に力点を置くのではなく、正しい活用について児童の段階から徹底して取り組むべき	追加修正	同上	43
86	教員がICTを活用することにより教育の質が向上する。単にICTを活用するだけでなく、教育の質の向上が目的と読み取ることができる表現にしてほしい。	追加修正	同上	43
87	ICTを活用する能力は必要だが、ICT活用の目的を明確に記述してほしい。	追加修正	同上	43
88	ネット以外に夢中になれるスポーツ、読書などの情報提供が必要である。	追加修正	基本方針2-3「次代を担う青少年を育成する」の「現在の状況」に「夢中になれるようなスポーツや読書などの情報提供のほか」の記述を追加。	44
89	高齢者や外国人、障害者とわけ隔てなくつきあうことのできる人間を育てるなど具体性がほしい。	追加修正	基本方針2-3「次代を担う青少年を育成する」の「今後の課題」に「高齢者、障害者、外国人等とわけ隔てなくつきあうことができる」の記述を追加。	44
90	青少年という言葉が抽象的なので、中学生、高校生を中心とするという表現にして、特に無関係だと思っている子どもたち、区内高等学校関係者に自覚を促してはどうか。	追加修正	基本政策2-3-1「青少年の自立を促し社会性を育む」に「中学生、高校生を中心とする」の記述を追加。	46
91	DVに関して若年層も含めた記述(中学校3年生ぐらい)にしてほしい。子育て中の夫婦もDVが起りやすいので、もう少し具体的な記述を入れてほしい。	追加修正	基本政策2-4-3「男女共同参画社会を推進する」個別施策③「配偶者暴力対策の推進」の施策名を「配偶者等暴力対策の推進」に変更し、「若年層からの」の記述を追加。	52

都市像2「未来を創る子育て・教育都市」

No.	意見内容	区分	素案(案)修正の方向	頁
92	資料3のP2の3. (1)③で子育て交流サロンの開設を図ると記載しているのだから、資料4のP6③在宅子育て支援拠点の充実においても、児童センターの後ろに「子育て交流サロンなど」と入れてほしい。	追加修正	基本政策2-1-3「子育て支援・教育機能を拡充・強化する」個別施策④「在宅子育て支援拠点の充実」に「子育て交流サロン」の記述を追加。	34
93	NPOとの連携を入れてほしい。チャイルドラインなど子どもたちの相談に乗っている団体もいろいろとあるので、できるだけ多くの資源と関わっていくことを明記するとよい。	主旨記述	NPOとの連携については、基本政策1-1-1「地域課題を解決する自発的・自主的な活動を支援する」個別施策④「地域連携のしくみづくり」に主旨を記述。	4
94	保育需要の数の問題は書かれているが、数を増やしていくと質が低下しがちなため、現在記述がない質についても、保育内容の向上、保育士の確保ということを明言してほしい。	主旨記述	保育内容の向上等については、基本政策2-1-3「子育て支援・教育機能を拡充強化する」個別施策④「乳幼児教育の充実」に記述。	34
95	児童養護施設を卒業した子どもが職場で失敗しても、フォローがなければホームレスになってしまうこともある、社会的な仕組みが必要である。	主旨記述	児童養護施設退所後、18歳未満の児童についての相談援助、地域支援は引き続き子育て支援として対応。18歳で児童養護施設を退所した青少年の就労支援等は「基本方針1-2-2「多様な就業を支援する」個別施策③「若年者の経済的自立の支援」および基本方針2-3「次代を担う青少年を育成する」により取り組みます。	9 44
96	「遊ぶ」という視点が抜けている。今の子どもには遊びの中でしか学べないコミュニケーションや縦のつながりが欠乏しているの、それらの育ちを促す北浜こども冒険広場のような場所や支援スタッフを増やしてほしい。体が軟弱な子どもが増えているので、外での遊びを促すような取組み(危険を取り除くのではなく、危険なものに対処しつつ遊ぶことを学べる取組み)を充実させてほしい。	主旨記述	「遊び」は子どもの心身の健康を増進し、知的・社会的能力を高め情緒を豊かにするという重要なものである。「親育ち・子育て支援」の取組みとして基本政策2-1-3「子育て支援・教育機能を拡充強化する」の中で、それを前提として進めています。	34
97	民間による保育園開設は撤退リスクがある。公が責任を負う認可保育園の創設を基本計画に載せるべき。	主旨記述	基本政策2-1-3「子育て支援・教育機能を拡充・強化する」個別施策②「待機児童対策の推進」において多様な取り組みを進めます。	34
98	産後7～8ヶ月で引っ越してきた人は児童センターに行っても既存のママ友の輪に入れず、子育て交流サロンに出会いの場を求めるケースが多い。必要な情報提供と円滑な利用ができるようコーディネートすると書かれているが、区役所は敷居が高いので、課やエリアをまたいだ総合的な子育て案内をしてくれるコンシェルジュのような人がいるとよい。	主旨記述	利用調整や相談等については、基本政策2-1-3「子育て支援・教育機能を拡充・強化する」個別施策①「子育て支援に伴う相談および利用調整の充実」に記述。	34
99	幼稚園・保育園と小中学校との連携を強化していくために、私立の幼稚園・保育園、公立の幼稚園・保育園、それぞれの考え方の整理をしていくことが必要である。	主旨記述	基本政策2-1-3「子育て支援・教育機能を拡充・強化する」個別施策④「乳幼児教育の充実」において取り組んでいきます。	34
100	学校と地域の関係が希薄になる学校選択制は廃止し、学校の統廃合はすべきではない。小4からの一斉学力テスト、小5からの定期テスト、超マンモス校である小中一貫校、小中合同の運動会、小6の卒業式の中止など、子どもの成長に合わない小中一貫校や一貫教育は見直しが必要。	主旨記述	基本政策2-2-1「学力の向上と人間性の育成を図る教育を推進する」個別施策①「小中一貫教育の推進」および個別施策④「教員の質の向上」において実施している外部評価制度等を活用し、業務の評価・点検を行いながら、一貫教育の充実を図ります。	40
101	人権教育の運用にあたっては、善良なる市民として抑制的な生き方が必要である。そうでないと、必ず衝突が起きてしまう点を考慮した表現を取り入れてほしい。	主旨記述	人権教育のあり方について、具体的な施策の中で、様々な観点から検討します。	51

都市像2「未来を創る子育て・教育都市」

No.	意見内容	区分	素案(案)修正の方向	頁
102	私立保育園、幼保一体型、無認可の保育園は、巡回相談の対象外となっている。私立公立を問わず、巡回相談の対象にしてほしい。	個別課題	個別施策実施時の検討課題とします。	
103	今後、障害者の高齢化が問題になるので、15%の発達障害児の個別ニーズにしっかり対応することが、そうでない85%の子どもの将来の高齢対策、福祉対策にもつながると理解をしてもらうための啓発も必要である。	個別課題	個別施策実施時の検討課題とします。	
104	年長になる前の個人面談で児童学園を紹介されることがあるが、それまでの団体行動では多少おとなしいとかコミュニケーション不足といった程度の認識しかなかった親はショックを受ける。3歳児検診などの段階で何らかの情報があれば受け入れやすいかもしれない。どこかのタイミングで心積りができるように情報提供があるとよい。	個別課題	個別施策実施時の検討課題とします。	
105	子育て世代にPRするためのマーケティングやブランディング、キャッチフレーズが必要ではないか。	個別課題	基本構想の都市像である「未来を創る子育て・教育都市」について、さらに周知を図ります。	
106	学校施設の安全性については、校舎の耐震化だけでなく崖地に隣接している学校等もあり、敷地内全ての再点検を進めてほしい。	個別課題	個別施策実施時の検討課題とします。	
107	教育の質の向上のために学校の先生が資料作成等にICTを活用するには賛成だが、子どもに関しては家庭にICTが充実している時代なのだから、学校ではあえてICTではなく、先生との語り合い・ふれあい、友達との議論を大切にしてほしい。	個別課題	ICT社会に適合できるよう、児童生徒のツールとして活用できるスキル、モラルの育成が必要。また、ICTを活用することにより議論を活性化することも出来ると考えます。	
108	GPS機能付の携帯電話「まもるっち」と83運動が対比的に記載されているが、意識して積極的にマンパワーによって子どもを守り支えていくことが重要だと思う。	個別課題	個別施策実施時の検討課題とします。	
109	人権についての学びをどのように進めていくのか、もう少し具体的に表現しないと、区民が自らのこととして人権を捉えることは難しい。	個別課題	個別施策実施時の検討課題とします。	
110	マンション開発の需要が子どもの将来人口に含まれていないので、実態とは異なる。	個別課題	具体的な対応については、個別施策実施時の検討課題とします。	
111	教育分野は現場の対応が重要になってくるため、それを下から支える仕組みが必要である。現在の教育センターはそうになっていないと思う。	個別課題	個別施策実施時の検討課題とします。	
112	子育て支援における経済的支援の対象は、保育園、幼稚園の保育料引き下げ、学校給食費、教材費の負担軽減などまで拡大すべき。	意見	適正な負担となるよう、取り組みを進めています。	

都市像2「未来を創る子育て・教育都市」

No.	意見内容	区分	素案(案)修正の方向	頁
113	大切なのは親の地域に対する考え方であって、幼稚園や保育園に通っているときにいかに地域との関わりを多く持てるかがポイントだと思う。仕組みを構築するという記述があるが、どのような仕組みを考えているのか。いろいろな団体との協働の中で仕組みをつくっていくという考えならば、それをスタートさせるきっかけがほしい。	意見	区政運営の課題への意見。	
114	地域と学校との連携プログラムについても、どこで誰とどんな方法でプログラムを作成するつもりなのか具体的にになるとよい。	意見	区政運営の課題への意見。	
115	品川区のことをいかに理解して学ぶかも教育分野に入るのではないか。	意見	区政運営の課題への意見。	

都市像3「みんなで築く健康・福祉都市」

No.	意見内容	区分	素案(案)修正の方向	頁
116	団塊世代が80歳代になったあとの団塊ジュニア世代との間の世代人口はかなり少ないため、施設が過剰となることはないと思うが、施設志向が強くなってしまいう状況も考えられる。長期的な高齢者人口の推移等を踏まえ整備するとして、今後の検討課題として明確化した方がよい。	追加修正	基本政策3-2-4「多様な入所・入居系施設を整備する」の記述を「要介護高齢者の増加の推移を踏まえ」に記述を修正。	67
117	障害者の特別支援については、切れ目なく支援するとしながら、施策体系は青年期で切れてしまっている。障害者は一生涯を通して障害と困難を抱えるのだからフォローアップが非常に重要である。個人の力では難しいので支援の仕組みが必要になる。	追加修正	基本方針3-3「障害者福祉の充実を図る」の「政策の方向」に「各ステージごとの切れ目のない」の記述を追加。	69
118	障害者の高齢化に伴い、施設ニーズも高まっていくことが予想される。入所系の施設について検討できないか。	追加修正	基本政策3-3-2「地域での自立した生活を支援する」個別施策②「地域生活の拠点となる施設の整備」に「重度化に対応した」の記述を追加。	72
119	品川区にある大学等を、地域資源としてもっと福祉や教育などの分野に活用すべき。	主旨記述	基本政策1-1-1「地域課題を解決する自発的・自主的な活動を支援する」個別施策③「企業の社会貢献活動との連携および大学との協働の推進」に記述。	3
120	何かあった場合は大病院の方が信頼できるという意識は強く、診療所よりも大病院を選択しがちである。医師会と連携して、地域の診療所についてもっとアピールしてもらえたらと思う。	主旨記述	基本政策3-1-3「地域の医療体制を充実する」個別施策③「地域医療連携の推進」に主旨を記述。	59
121	人材の確保、育成だけでなく介護の現場での職場の改善についても触れてほしい。	主旨記述	基本政策3-2-5「質の高い介護保険事業を運営する」個別施策②「保険者としての機能の充実」に記述。	68
122	他地区での展開を目指すすとあり大変心強い。この部分は是非、実行に移してもらいたい。	主旨記述	基本政策3-2-1「高齢者の多様な社会参加を促進する」個別施策②「シニアの多様な活動への支援」において取り組みます。	63
123	特別養護老人ホームの増設が必要。	主旨記述	基本政策3-2-4「多様な入所・入居系施設を整備する」個別施策①「セーフティネットとしての入所施設の整備」に記述。	67
124	品川区は独自に介護福祉専門学校を有しているのだから、現場の職員の質の向上、サービスの質の向上に活用すべき。	主旨記述	基本政策3-2-5「質の高い介護保険事業を運営する」個別施策①「高齢者福祉を担う人材の育成と連携」において取り組む。	68
125	品川区は人口比でみて障害系のグループホームが他区と比べて少ないので、障害者の地域での自立を促すようなグループホームを区主導で整備してほしい。	主旨記述	基本政策3-3-2「地域での自立した生活を支援する」個別施策②「地域生活の拠点となる施設の整備」に記述。	72
126	災害発生時に高齢者をどうサポートしていくのか、共助の仕組みづくりにも触れてほしい。	主旨記述	基本政策3-4-1「地域での助け合い、支え合いを促進する」個別施策⑤「災害時助け合いシステムの整備」に記述。	78
127	今後、介護サービスにおける家事代行のハードルが高くなるので、区民間で家事代行サービスを提供することにより全てを介護制度に依存しない仕組みの提案ができないか。	主旨記述	基本政策3-2-2「地域における在宅生活を支援する」個別施策②「在宅介護を支える多様なサービスの充実」および基本政策3-4-1「地域での助け合い、支え合いを促進する」に記述し。	64 78

都市像3「みんなで築く健康・福祉都市」

No.	意見内容	区分	素案(案)修正の方向	頁
128	地域センターを拠点とした防災活動、災害弱者対策、お祭りなどのコミュニティ活動、福祉系は、在宅介護支援センターでは対応できない、身近な相談対応はほっとステーションという実施体制が地域福祉の完成形だと思うので、この形で進めてほしい。	主旨記述	基本政策3-4-1「地域での助け合い、支え合いを促進する」個別施策②「地域福祉の担い手との連携の促進」に記述。	78
129	全てサービスは人を介してなされるものである。例えば、保育の人員体制の確保であるとか、ICTを正しく活用できる教員の質、高齢者福祉施設においてサービスを提供する人の質等について、難しいとは思いますが、この計画の中に行政の考え方を記述できないか。	主旨記述	高齢分野については、基本政策3-2-5「質の高い介護保険事業を運営する」において取り組みを進めます。	68
130	働き盛りの40～50代も20年後には高齢者の仲間入りをするので、将来、健康でいきがいを持った高齢者になるための自助努力を促すための啓発活動を推進してもらいたい	個別課題	個別施策実施時の検討課題とします。	
131	平日、家にいることが多い主婦や高齢者が体を動かせるような利用しやすい施設がもっとあるとよい。高齢者は誘われると参加するという話が以前あったが、誘いやすいプログラムを増やしてほしい。気軽に体を動かせるジムやプログラムがあれば、区民の健康づくりと介護予防につながる。	個別課題	個別施策実施時の検討課題とします。	
132	5年間の長期計画の中で、拠点となる病院を区内で実現することも目指してもらいたい。	個別課題	個別施策実施時の検討課題とします。	
133	高齢者福祉については施設の確保が課題である点には賛同するが、財政的な担保が必要である。	個別課題	財政見通しを踏まえ、計画事業を具体化します。	
134	数が多く、類似事業も多く整理しきれていないと感じる。社会参加を進めていくと同時に事業を体系的に精査し、事業の抜けがないよう、重複がないよう、再構築していくことが必要。	個別課題	基本政策3-2-1「高齢者の多様な社会参加を促進する」個別施策①②③の展開の中で精査・再構築を検討。	63
135	在宅サービスについて、低所得者の利用料減免、要支援1・2のサービス取り立て中止、ヘルパーの新たな時間制限をなくすなどの問題の解決を掲げるべき。	個別課題	介護保険制度において整理されるべき課題であるが、区独自に行うことができるものについては、個別施策実施時の検討課題とします。	
136	特別養護老人ホームの一定数を障害者枠にできないか。	個別課題	個別施策実施時の検討課題とします。	
137	民生委員について昔のイメージが強く、なかなか担い手がみつからない。地域の見守りにおける民生委員、ケアマネージャー、診療所などの役割がしっかり見えるシンプルな構図ができるとよい。	個別課題	具体的な内容や役割分担等については、個別施策実施時の検討課題とします。	
138	図の矢印は連携という意味だが、例えば町会・自治会が区民に何を提供するのか、また、区民は町会・自治会に何をするのか、それぞれの矢印の具体例が提示されると、協働の結果どのようなことが実現されるかがみえやすくなる。コーディネーターを「品川区社会福祉協議会が地域センターに配置」と明記されているが、民生委員とは別に配置されるのかどうか施策の中で具体的に見えてくるとよい。	個別課題	具体的な内容や役割分担等については、個別施策実施時の検討課題とします。	

都市像3「みんなで築く健康・福祉都市」

No.	意見内容	区分	素案(案)修正の方向	頁
139	品川区社会福祉協議会ではモデル事業として支え愛ほっとステーション事業を実施しているが、平成7年からのふれあいサポート活動の到達点ではないかと考えている。	個別課題	具体的な内容や役割分担等については、個別施策実施時の検討課題とします。	
140	災害時助け合いシステムの整備について、医療や福祉との連携だけでなく、すべての医療や介護施設の耐震化を早急に進めるための助成制度を設けるべき。	個別課題	病院・診療所の耐震化は、各法人、建物所有者による対応が基本と考えており、区としては、全ての区内医療機関が対象となる災害時医療連携会議等で働きかけていきます。	
141	働き手が減少し、必要経費が増加する中で、行政に対してあれもこれも必要というのは時代遅れである。	個別課題	財政見通しを踏まえ、計画事業を具体化します。	
142	これからの5年間は箱物や機器に頼るのではなく、人に投資してほしい。区職員がスーパーバイザーとなって区民の中からコーディネーター人材を発掘し、育て、その区民が共助によって次世代を支え、支えられた側がその姿をみて支える側を目指すといったよい循環をこの5年間でつくってほしい。	個別課題	個別施策実施時の検討課題とします。	
143	委員からあれもこれももうまくいかないとの指摘があったが、地域にあるものを活用していくという視点をもっとあるとよい。	個別課題	個別施策実施時の検討課題とします。	
144	課題が出揃った時点で整理と統合をする必要がある。	個別課題	計画事業を具体化する際の検討課題とします。	
145	埼玉県では健康診断や地域の健康増進イベントに参加することでポイントや福引の権利がもらえて、貯めたポイントを近くの商店街の買い物券と交換できたり、福引で健康グッズが当たったりする取組みがある。コストはかかるが、生活習慣病等の予防になり医療費の削減につながるという考えのようだ。自治体として、健康づくりに関する広報だけでなく、モチベーションを高めるための働きかけも必要。	意見	区政運営の課題への意見。	
146	地域の力をお借りし、お借りした方々が次は地域に貢献していくことを強調すべき。	意見	区政運営の課題への意見。	
147	下線部は、計画というよりもこの5年間で新たに始めた事業の説明になっていると感じる。全体のどこに重点があるのかわかりにくいので、バランスに注意してほしい。	意見	区政運営の課題への意見。	
148	意見と意見、価値観と価値観の対立を意識して、バランスに配慮して記述を修正すればかなり解決されるのではないかと。	意見	素案(案)の修正にあたり配慮します。	

都市像4「次代につなぐ環境都市」

No.	意見内容	区分	素案(案)修正の方向	頁
149	81ページに目黒川と立会川のことが書かれている。高度経済成長期には汚い川だったが、きれいになってきたと書かれており、85ページには取り組みにより、どちらの川も一層水質改善をめざすとある。確かにこれまで努力いただいたおかげできれいになったと感じている。ただ、せっかくきれいになっていくのであるから、将来像をもっとわくわくするような夢のある表現で示してほしい。	追加修正	基本政策4-1-1「水と親しむことのできるまちをつくる」個別施策③「河川・運河等の水質改善」に「人が水にふれあえる豊かな水環境の実現をめざします。」の記述を追加。	85
150	公園についての記述に子どもの育ちという視点を入れてほしい。	追加修正	基本政策4-1-4「区民とともに公園を育てる」個別施策①「特色ある機能的な公園の整備」に「子どもがのびのびと安全に成長できる場」の記述を追加。	88
151	河川などは流域が複数の自治体にわたるため、関連自治体と調整しながら進めるのが難しい。	主旨記述	「東京都や周辺区との連携」について、基本政策4-1-1「水と親しむことのできるまちをつくる」個別施策③「河川・運河等の水質改善」に記述。	85
152	2009年10月に国連の環境計画等で海洋生物による二酸化炭素吸収に注目すべきとの報告書が発表された。みどりだけでなく、水を大事にしてきれいにするということでもCO2の削減が図られる。陸上植物の吸収率45%に対して海洋植物の吸収率は55%と高い。東京湾では家庭排水が多いという意味でも、CO2削減の取り組みとして水をきれいにするのを、ここにも盛り込んでほしい。	主旨記述	基本政策4-1-1「水と親しむことのできるまちをつくる」個別施策③「河川・運河等の水質改善」において取り組んでいきます。	85
153	旧東海道の町並みが好きであり、外国人観光客も多く訪れている。宿場まつりなどの大きなお祭りではにぎやかだが、川越や鎌倉などのように、年間を通じていつでもにぎやかにして観光地化すると良いのではないか。	主旨記述	基本政策4-2-1「魅力的な個性ある都市景観を創出する」および基本政策4-2-2「身近な地域景観を整備する」において更なる魅力的なまちづくりを進めていきます。	91 92
154	第二次品川区環境計画では持続可能な地域社会を実現するという基本目標があるため、ここでも基本方針を「持続可能な地域社会を実現する」としてはどうか。このように変更しても、93ページにある基本政策、低炭素社会への取り組みを推進する、循環型社会への取組みを推進する、と整合性はとれる。	主旨記述	中間見直しのため、基本方針は変更はしませんが、「持続可能な地域社会を実現する」の主旨について記述しています。	93
155	みどり率25%をめざすことは大賛成だが、水とみどりが個々に述べられているだけのように思う。みどりがなければ水はきれいにならない。逆もまたしかりなので、水とみどりを関係づけた施策を加えられると良い。	個別課題	水とみどりを関係づけた施策について、取り組みを進めていきます。	

都市像4「次代につなぐ環境都市」

No.	意見内容	区分	素案(案)修正の方向	頁
156	「区民のニーズを反映した公園づくりを進めます」とあるが、避難するための公園ではなく、「自助」の機能を持ったものができれば良いと思う。	個別課題	「自助」の機能として、現在、防災広場等に防災掲示板を設置しています。今後も個別施策実施時の検討課題とします。	
157	「区民のニーズを反映した公園」とあるが、看板に禁止事項ばかり書かれている。縛られている気がして楽しんで遊べない感じがする。騒音など周辺に住む方の理解を得ないと難しいということは承知しているが、禁止でなく、〇〇できますという看板を設置してほしい。のびのびできる公園が身近にあると良いと思う。	個別課題	個別施策実施時の検討課題とします。	
158	深刻な環境破壊を続けている原発をなくすために、脱原発品川宣言を行って脱原発へ向けた行動を掲げ、再生可能エネルギーの促進について品川区はリードをするべきだと思う。家庭用太陽光パネル設置の助成額が減額されたが、これを元に戻して支援強化こそすべきだと思う。災害時の電力確保として学校施設や介護・障害者施設の屋上などに太陽光パネルをもっと設置し、電力確保を具体的に示すべきである。CO2削減については、総量削減の計画を進めるべきである。	個別課題	「第二次品川区環境計画」に基づいて、実施していきます。	

都市像5「暮らしを守る安全・安心都市」

No.	意見内容	区分	素案(案)修正の方向	頁
159	113ページの魅力的で住みよい市街地の部分で住宅の話が出ているが、ページ末の下線部の「また、」以降は国を主語にしていると思われるが誤りである。国はこのようなことに取り組んでいない。取り組んでいないから問題となっているのである。住生活基本法で質の向上への政策転換を宣言したが、老朽マンションの改善や円滑な建替えへの対策はほとんどなされていないのが現状である。そのため東京の弱点である密集市街地が残ってしまっている。1960年以降の高度経済成長期に建てられた1981年の新耐震基準以前のマンションが、数年後には100万戸の老朽マンションになる。東京では4年後に24万5千戸となり今後急増することになる。これを放置すると欧米と同じく大規模なスラムになる恐れがある。その轍を踏まないためにも、自分も社会資本整備審議会で参考人として様々な意見を述べたが、法改正だけで終わってしまった。114ページの「課題が残されている」という記述が正しいが、4行目の「国の動向を踏まえ」を「国や都および民間の動向を踏まえ」のような表現に書き換えた方が良いのではないかと。	追加修正	基本方針5-2「魅力的で住みよい市街地を整備する」の「現在の状況」の記述から 「また、住宅確保要配慮者の居住の安定確保、老朽化したマンションの円滑な建替え促進などに取り組んでいます。」 「。ることから、国の動向を踏まえ、住環境の向上について検討を進めていきます。」を削除。 「今後の課題」に 「国や都および民間の動向を踏まえ、住生活の安定の確保および質の向上を図っていく必要があります。」の記述を追加。	113 114
160	自助に関して以前、中学生は昼間に活動できる区民として防災拠点で動ける人材であると紹介した。通学中に災害が発生した時には子どもたち自身が自分の力で避難できるような力を得られる防災教育を行うということを盛り込んでほしい。「区民」という言葉の中には子どもも含まれていることを意識してほしい。	追加修正	基本政策5-1-3「地域の防災力を強化する」個別施策①「地域の防災活動の支援強化」に 「区民、民間事業者への啓発や学校等における防災教育も充実します。」の記述を追加。	111
161	補助29号線や放射2号線、補助28号線および沿道、また、接続する補助31号線などは推進ではなく廃止すべきだと考える。多数の住民に立ち退きを迫り、商店街を削って町会を分断して道路をつくっても、これらが防災に役立つという根拠はない。むしろ地域コミュニティを壊し防災対策に有害である。隣に第2京浜国道があるため、交通需要はない。道路で火災を防いだという阪神淡路大震災における国の調査も前提は無風である。東京都のシミュレーションも発表はイラストのみで中身は非公開である。6mあれば消防車は直角に曲がれるため20m道路も必要ない。防災対策は道路計画ではなく、戸越1・2丁目実践している地区計画によるまちなみ誘導手法などがあるので、全国のこうした事例に学ぶべきである。今日も大原小学校で説明会があるが、住民から強い反対の声が上がっているこのような計画をこの改訂委員会が追認する答申を出すのは間違っている。	修正なし	延焼遮断帯を形成する都市計画道路の整備は、市街地の延焼を食い止めるとともに、沿道の建物の不燃化、耐震化の促進による不燃領域率の向上、さらには避難や救護活動の空間ともなり、防災上、高い効果がもたらされます。こうしたことから、災害に強いまちづくりの実現には都市計画道路の整備は必要であり、起こりうる大地震に備え早急に整備を進めていく必要があると考えています。	122

都市像5「暮らしを守る安全・安心都市」

No.	意見内容	区分	素案(案)修正の方向	頁
162	CSRの観点から企業と地域との連携は進んできている中で、地域に貢献したいという思いを持つ方々を対象に、土日休日ではなく、勤務時間中にちょこっとボランティアのような形で短い時間で貢献できることとして、防犯チョッキを着たパトロールのようなことが町会・自治会の防犯活動を補うものとして考えられるのではないかと。企業や昼間区民を強調した働きかけが良いと思う。新聞配達や宅配事業者は自転車できめ細かく地域を回っており、防犯として機能していると言える。いざという時にそういう方々が意識を持つことで相当効果があると思う。信用金庫など地域を熟知している人の活用なども含めて強調してはどうか。	主旨記述	平成25年9月に信用金庫、社会福祉協議会および区の三者により「高齢者地域見守りネットワーク事業」に関する協定を締結した。 今後も基本政策1-1-1「地域課題を解決する自発的・自主的な活動を支援する」個別施策③「企業の社会貢献活動との連携および大学等との協働の促進」個別施策④「地域連携のしくみづくり」の主旨に基づき同様な取り組みを広げていきます。	3 4
163	「体制の強化」や「機能の充実と強化」という言葉が並んでいるが、そのため開催される会議には女性を加えてほしい。	主旨記述	基本政策2-4-3「男女共同参画社会を推進する」個別施策①「あらゆる分野の男女共同参画の推進」の主旨に基づき、取り組みを進めていきます。	52
164	身近な生活圏にあるグループホーム、ケアホームの話が出たが、まちづくりにおいては常に障害者、高齢者目線を計画に入れておかなければならない。福祉の視点は、健康・福祉分野だけでなく生活のあらゆる面に反映しなければならない。その意味で、117ページの住宅のストックの記載のとおり中堅ファミリー層とシニア層が同じマンションで生活するという問題提起と同時に、サービス付き高齢者住宅もあれば貧困ビジネスのような悪質な高齢者住宅もある。住みやすいまちにしていくためには、サービス付き高齢者住宅のような良質なストックをどのように整備するか、また悪質な高齢者住宅の抑止など、視野を広げて検討する必要がある。	主旨記述	サービス付き高齢者住宅の整備については、基本政策3-2-4「多様な入所・入居系施設を整備する」個別政策③「高齢者が住み続けられるサービス付高齢者住宅の整備の支援」に記述。	67
165	防災対策については自助、共助、公助が大事と強調しているが、東日本大震災で多くの命が失われた原因は、この3つの役割や責務が不明確であったからではなく、震災発生前に被害を防ぐための事前の予防対策の徹底こそ第一に掲げるべきである。	主旨記述	防災対策には、自助・共助・公助がまず基本であると考えており、事前の予防対策については、基本方針5-1「災害に強いまちをつくる」の「今後の課題」に記述。	105 106
166	高齢者や障害者等の災害時要援護者の避難生活を支えるプランがない。早急に支援プランを作成する必要がある。マンホールトイレも備蓄も上下水道の耐震化も進んでいない。断水すればスタンドパイプは使えない。こうした被害を減らす対策こそが急がれている。	主旨記述	基本政策5-1-3「地域の防災力を強化する」個別施策④「災害時要援護者の支援強化」および基本政策5-1-4「応急活動体制を強化する」個別施策④「避難所機能の充実と強化」に記述。	111 112
167	105ページからの防災については、前回の計画以降最も変わったところだと思う。区レベルあるいは区民レベルで大いに関係があるのは、避難の大切さ、という教訓である。きちんと情報が伝わり、きちんと避難がなされればもっと多くの命が失われなかったという反省がある。	主旨記述	基本政策5-1-4「応急活動体制を強化する」個別施策⑤「情報収集・伝達の充実と強化」に記述。	112

都市像5「暮らしを守る安全・安心都市」

No.	意見内容	区分	素案(案)修正の方向	頁
168	日本の災害対策基本法は1961年に策定されたもので避難第一主義である。それは、1959年の伊勢湾台風で5,000人以上の方が避難せずに亡くなり、そこで災害対策基本法が避難第一主義となった。しかし、その教訓を東日本大震災で活かすことができなかった。	主旨記述	基本政策5-1-1「災害対策を総合的に推進する」個別施策①「防災対策の計画的推進」および、基本政策5-1-4「応急活動体制を強化する」個別施策④⑤に記述。	108 112
169	避難は現地を熟知している自治体でなければ主導できないとの考えから、災害対策基本法は市町村優先主義をとっており、都道府県知事ではなく区長が避難指示や勧告を行うことを定められている。このことを念頭とすると、防災情報や知識の付与、コミュニティで声をかけあう、災害弱者の問題、避難路の確保、密集地の改善など防災対策の全体が系統立ってくる。その所以として今回の変化の柱を最初に提示する必要がある。	主旨記述	基本方針5-1「災害に強いまちをつくる」の「現在の状況」に記述。	105
170	これまでの防災計画は男性中心に立てられてきた。3.11以降、避難所の運営などに女性の視点が活かされていなかったと反省する自治体も多かった。これからは女性の力を活かした地域防災力をいかに向上させるかが大事だと思うので、その点を記載してほしい。	主旨記述	基本方針5-1「災害に強いまちをつくる」の「現在の状況」に記述。	105
171	避難所の機能としてハード面だけでなくソフト面にも触れてほしい。3.11以降、女性の視点での避難所運営あるいは災害対策ということで、区でも様々な施策が出てきたと思う。避難所運営はそれぞれの地域に任されているところがあるが、震災の教訓が役所の中にとどまり、地域住民に情報が行き渡っていないと感じる。	主旨記述	基本方針5-1「災害に強いまちをつくる」の「現在の状況」に記述。	105
172	区の施策によって防災広場ができており良いと思っているが、そこにはみどりが少ない。防災という点から木を植えずに広場としているのかもしれないが、普段は防災目的で使わないのだから、コミュニティづくりの手段として活用すべきだと思う。そこにみどりがあがり、木陰にベンチがあれば、人が来て語らうということは自然に起こってくる。コミュニティづくりの一番の基本だと思う。高齢者も表に出かけるきっかけとなり、みんなで声を掛けあうことで互いに良い刺激になる。	主旨記述	広場の整備にあたっては、緊急時に活用できる防災広場として、また普段は防災訓練、憩いの場、子どもの遊び場など、末永く地域に愛される広場となるよう、地域の方々と検討会を行い、ご意見を取り入れながら整備を進めています。今後もこうした地域の声を聞きながら、必要な防災機能の確保とともに憩いの都市空間としての広場整備に取り組んでいきます。 基本方針4-1「水とみどりの豊かな都市をつくる」の「今後の課題」においても「水とみどりの多面的機能の活用をめざす」と記述。	109
173	災害時要援護者については、避難所での支援については考えられていると思うが、一人暮らしの高齢者など避難が困難な方については、住民同士のネットワークが大事になると思う。	主旨記述	基本政策5-1-3「地域の防災力を強化する」個別施策②および④に記述。	111

都市像5「暮らしを守る安全・安心都市」

No.	意見内容	区分	素案(案)修正の方向	頁
174	コミュニティのベースは町会・自治会との意見に賛成である。その存在意義は防災につぎるのではないか。町会・自治会により催されるイベントなども、単なるお祭り騒ぎではなく、日ごろからコミュニケーションを深めるために顔をあわせる機会をつくっているのであって、究極は防災活動である。	主旨記述	基本政策5-1-3「地域の防災力を強化する」個別施策②「自助」「共助」「公助」による防災対策の推進」に記述。	111
175	自助、共助、公助について。町会が近隣の小学校と避難所連絡会というのを年に2～3回行っている。どのくらい備蓄があるか、簡易トイレの説明と組み立ての訓練など、こういうことが日常的に行われている。	主旨記述	基本政策5-1-3「地域の防災力を強化する」個別施策①「地域の防災活動の支援強化」および個別施策②「自助」「共助」「公助」による防災対策の推進」に記述。	111
176	災害発生の時間帯によっても対応は異なると思うが、現状では、ビル内診療所が増えていて、住まいと離れている。特に夜間と休日には当直医の他に数名いるだけでほとんどの医療従事者は自宅に帰っている。災害発生時の時間帯によっては対応が困難である。こういうこともある程度考慮してやっていただきたい。なお、診療所と住居が併設されているのは、品川地区では38の医療機関のうち6か所だけである。	主旨記述	基本政策5-1-4「応急活動体制を強化する」個別施策③「医療救護体制の強化」に記述。	112
177	112ページの⑤情報収集・伝達の充実と強化について、東日本大震災の時にコンビニでの買占めの話があったが情報が得られないことは不安であり、情報を得るために初めてツイッターに登録した経験がある。どれが正しいものか分からないのも不安なので、日ごろから「防災といえ品川区のここ」というものがあれば安心できると思う。	主旨記述	基本政策5-1-4「応急活動体制を強化する」個別施策⑤「情報収集・伝達の充実と強化」に記述。	112
178	福祉の視点から意見を述べたい。防災、避難所等についてご意見が出た。夜間の医療救護体制に問題があること、診療所の耐震面の手当てがなされていない問題があげられた。32ページに③医療救護体制の強化、とあるとおり確かに医療体制を整えなければならないが、災害弱者と呼ばれる障害者や高齢者、小さな子どもを抱えた親などの避難の問題もあると思う。生活は日々の繰り返しであるため、医療救護ではなく医療福祉体制（医療と生活の救護体制）であることを明確にすべきである。	主旨記述	医療救護は、基本政策5-1-4「応急活動体制を強化する」個別施策③「医療救護体制の強化」、生活の救護は個別施策④「避難所機能の充実と強化」、災害弱者については基本政策5-1-3「地域の防災力を強化する」個別施策④「災害時要援護者の支援強化」の中で、取り組んでいきます。	111 112
179	障害をもっている人が入居できるグループホーム、ケアホームを身近な生活圏につくることが重要だと思う。他の区で地元の反対がありつくれなかったという話を聞いている。高齢者の認知症の問題とも関連すると思うが、こういった視点も必要ではないか。	主旨記述	基本政策5-2-1「地域特性を活かした魅力あるまちをつくる」個別施策②「安心して暮らせる身近な生活圏の形成」において福祉など生活サービス機能の集積を目指しており、意見の視点を踏まえ記述。	116

都市像5「暮らしを守る安全・安心都市」

No.	意見内容	区分	素案(案)修正の方向	頁
180	116ページの再開発事業について述べたい。区役所前のビルは大井町西地区再開発事業であり、補助金として税金が32億円使われている。今後は3.9haの西品川1丁目再開発事業でも145億円も税金が投入される予定である。これらは東京の一極集中を加速させ超高層ビルの長周期地震動など新たなリスクがある。ビルと道路ばかりの時代遅れな発想はやめ、住民のためのまちづくり、被害を減らす防災対策、みどり豊かなまちをつくるべきだと思う。	主旨記述	住民のためのまちづくり、被害を減らす防災対策、みどり豊かなまちづくりを実現する手法の一つとして再開発事業の推進を進めています。	116
181	防災は一番大きな課題だがどこまでやればいいのかの決めがない。2階建ての家が地震で倒れると6mくらいの道路が完全にふさがれてしまうが、品川区は4mくらいの道路が多く、あちこちで建物が倒れると逃げ場がなくなり、火事が起きたら終わりである。こういったことを良く認識する必要があると思う。この観点から、可能であるならば広い道路を整備すべきと考える。コミュニティを分断するというが、コミュニティはソフトウェアだと思うので、ハードと混同して語るべきではない。	主旨記述	基本政策2-3-2「道路ネットワークを整備する」において、区内には4m以下の狭隘道路が多く、災害時における避難道路の確保が重要な課題となっている。そのため、地域とまちづくりを進める中で、地区計画に基づく壁面後退による道路拡幅整備および都が進めている都市計画道路の早期整備を進める必要がある。	122
182	自転車による交通面での危険性を感じている。通学通勤時間帯の道路交通事情における自転車の通行状況は極めて危険である。②自転車安全利用の推進とあり、確かに自転車利用者の明確な意識改革にかかる施策は非常に重要である。しかし、自転車は道路を走るのであり、非常に難しい事であることは承知しているが、道路整備の側面から取り組むことを基本計画において明確化する必要があるのではないかと。	主旨記述	自転車走行に係る道路整備については、基本政策5-3-3「安全な道路環境をつくる」個別施策①「安全な歩行者空間・通学路等の確保」に記述。	123
183	交通ルールに関する記述に関して、最近歩きスマホが危ないとの報道が頻繁になされており、交通事故にもつながっているようだ。	主旨記述	マナー向上については、基本政策5-3-3「安全な道路環境をつくる」個別施策③「交通安全教育の充実」に記述。	123
184	消費者については、かつては計量や表示問題が中心だったが、現在は国際的マフィアによる大規模な詐欺が行われており、生活にも経済にも大問題となっている。欧米においても、グローバル化の中で自国の消費者を守ることに相当力を注いでいる。日本でも食品安全法や消費者庁の設立、消費者契約法など新法を制定し、現在は民法改正が議論されている。内容としては、消費者と事業者との契約において消費者の権利を絶対的に守るというものである。グローバル化が進行した国ほどその傾向が顕著である。この流れの中では、消費者の啓発から取り組んでいく施策体系はやや古典的すぎるため、今回の改訂で変更されるべき点であり、表現を工夫すべきである。具体的には、消費者教育より消費者被害防止を強調すべきだと思う。	主旨記述	基本政策5-4-2「消費生活の安全・安心を確保する」において、被害防止のための基本は消費者としての知識を得ることと考え、各取り組みを進めています。	128

都市像5「暮らしを守る安全・安心都市」

No.	意見内容	区分	素案(案)修正の方向	頁
185	都市像5「暮らしを守る安全・安心都市」に「モラル、良識ある品川」を追加してほしい。品川区にも良識のない人が増えている。第1回の委員会で公助が増えれば体たらくな人間が増える、区民の意識向上を強く願うと発言したが、前回の委員会で、待機児童を減らすためにビル内に園庭のない保育園をつくることになれば子どもを預けることができる親は楽になるかもしれないが、足腰の弱い子どもが育つか、何かを目指すとか何かで阻害される面がある。この改訂案の中で意識の希薄化が多々出てくるが、それらに集約して「良識ある品川」を実現する具体策を検討してはどうか。	個別課題	基本構想の理念の一つとして、自発的で自主的な活動により、「私たちのまち」品川区をつくと掲げており、基本構想実現に向けた一層の取り組みを進めます。具体的な取り組みは、個別施策実施時の検討課題とします。	
186	防災は効率が悪くてもいろいろな施策を組みあわせてやっていくしかない。施策を比較して、助かる方の割合が高い施策だけを選べば良いとはならない。ひとりでも多くの方が助かる施策というのを厚く実施していかなければならない。しかし、それは大規模な区の動きや予算を必要とするものでもある。	個別課題	個別施策実施時の検討課題とします。	
187	災害時の救護所は学校避難所だが、そこに駆けつける医者や診療所や病院自体の耐震化が進んでいない。個人住宅のように耐震化の対象として支援すべきである。	個別課題	病院・診療所の耐震化は、各法人、建物所有者による対応が基本と考えており、区としては、全ての区内医療機関が対象となる災害時医療連携会議等で働きかけていきます。	
188	視覚的にわかるような絵文字が流行しているが、こうしたものや情報、たとえばここに避難物資があるなどの表示を日ごろから誰もがわかりやすい形で提供することにより、支援強化になるのではないか。	個別課題	個別施策実施時の検討課題とします。	
189	品川区は防災に関しても例えば備蓄場所の詳細などいろいろな情報を文書で持っており、区のホームページから見る事ができるが、ページ数も多く普通の区民はなかなか見る気にはならず、知っている人は少ないと思う。	個別課題	個別施策実施時の検討課題とします。	
190	木密地域不燃化で道路整備について何か所かで触れている。都の事業ということで非常に記述しにくい面もあると思うが、関係する住民の生活基盤に非常に大きな影響がある事業であり、ただ取り組みを進めるだけでなく十分な説明や理解を促したり、当事者の支援に関する取り組みを併せて進めて行くんだという区としての姿勢や思いも何か表現できないか。	個別課題	特定整備路線については、長期基本計画の中では取り組みを中心に記述していますが、ご意見の主旨は、関係者への適切な対応、支援策の実施など今後の具体的な事業を進める中で十分配慮し、実施していきます。	122
191	防災の拠点として文庫の森があるが、オープンの時に行けなかったもので、それ以降遊びに行ったのだが、備蓄やトイレを設置できる場所など、いざという時どこで何ができるかわからない。子どもが自分から興味を持って参加できる社会科見学のようなことができる工場などは人気がある。子ども連れで参加できる学ぶ場があると良いと思う。	個別課題	個別施策実施時の検討課題とします。	

都市像5「暮らしを守る安全・安心都市」

No.	意見内容	区分	素案(案)修正の方向	頁
192	学校屋上に太陽光パネルを設置すべきという話があったが、学校の屋上は普段授業があるときは子どもの避難場所になるため、こうしたものが設置されると子どもが避難できなくなる恐れがある。300人以上の子どもが屋上に集まっても安全なのかなど、近隣の町会などにも公表いただいて、より安全な学校をめざしてほしい。	個別課題	個別施策実施時の検討課題とします。	
193	避難所の絶対数が足りないので、私立学校や近隣の大企業などの大きな建物を利用させていただけるよう三者連絡会議などを行っていると思うが、ぜひ進めてほしい。みなさんも近隣の学校に顔を出していただくとよいと思う。	個別課題	個別施策実施時の検討課題とします。	
194	区立学校避難所を中心に備蓄物資や水、トイレなどの確保や、小中学校への消防ポンプの配置などが進められているという話があったが、区民からは管理体制がどうなっているか見えない。ここに早く駆けつけた人が利用できるのか、どうしたら利用できるのかもわからない。基本政策などではこのような具体的なことを記載できないと思うが、何かわかるような形があるとありがたい。	個別課題	個別施策実施時の検討課題とします。	
195	111ページ以降の防災対策については、防災訓練を昼間やることが多いが、災害の発生時間帯によって対応が異なるので、時間帯ごとの対応を想定した訓練を増やす必要がある。	個別課題	個別施策実施時の検討課題とします。	
196	東日本大震災の際には、個人的に困ったこととしてコンビニでの水や食品等の買占めがあった。こういったことを未然に防ぐためにも、各家庭が備蓄を確保し、万一の時のため、地域ごとに物資の運搬経路を明確にしておくべきである。	個別課題	個別施策実施時の検討課題とします。	
197	区は自助、共助、公助を掲げているが、共助においては住民同士がいかに助け合う体制を持っているかが非常に重要である。住民同士をつなぐコーディネーターの育成を医療、福祉だけでなく防災においても盛り込むことで、共助がより効果的に発揮されると考える。	個別課題	個別施策実施時の検討課題とします。	
198	福祉避難所になるであろう様々な福祉施設と、どういう形でネットワークを組むかという課題も含めておくべきだと思う。	個別課題	個別施策実施時の検討課題とします。	
199	リニア中央新幹線の整備や羽田空港とのネットワークについても、他区との連携によりいろいろと仕掛けていくと思われるが、こちらも夢のあるようなわくわくするような表現にしてほしい。	個別課題	個別施策実施時の検討課題とします。	
200	「特に東西方向を結ぶバス路線の確保について事業者に強く働きかけます」とあるが、確かに区役所からたとえば武蔵小山や不動前に行くのは現状では不便であるため改善するよう進めてほしい。	個別課題	個別施策実施時の検討課題とします。	

都市像5「暮らしを守る安全・安心都市」

No.	意見内容	区分	素案(案)修正の方向	頁
201	鉄道路線の立体化については、品川にまだ何箇所か問題が残るところがある。JR大井町駅の南側の踏み切りは早く何とかしてほしい。	個別課題	個別施策実施時の検討課題とします。	
202	団塊世代にシルバー人材センターに登録してもらい、交差点で信号無視する人を注意してもらおうという事業を行ってどうか。まちのために働いている意識も持ってもらえ、多少の報酬をもらえる。子どもや成人している大人たちのモラルのなさに対処できるのではないか。	個別課題	個別施策実施時の検討課題とします。	
203	「安全な歩行者空間」とあるが、日本の道路行政は引き算で、車の走行空間の確保が優先され、残りが歩行者、自転車の道路となっており、本来は逆ではないか。場合によっては、車の走行を禁じた細街路が生じることはありうるのではないか。歩行者空間の確保ができないとなると当然、障害者、高齢者、乳母車も自由度が低い道路での生活を強いられることになる。したがって、道路行政のありようについても少し踏み込んで議論していくこと行われても良いのではないかと感じる。例えば自転車を通れるようにすると、歩道でも車道でも問題が起こっておりバランスの悪さがある。	個別課題	個別施策実施時の検討課題とします。	
204	「インターネットの利用拡大」とあるが、インターネットによるトラブルは表に出ないこともある。その対策のところ、警察と連携した対策組織など、区が主導するインターネットに特化した仕組みについて、長期計画の中で強調すべきだと思う。	個別課題	個別施策実施時の検討課題とします。	
205	資料3の3ページの取り組みの方向で、施設の設置や建設の推進を意味する記述が多いと思う。まちが良くなることは大賛成であるが、こうした施設の計画、整備の進行状況、結果をわかりやすく広報してほしい。	個別課題	施設の設置・建設には地元の方や利用者の皆様の理解が欠かせないことから計画、進行状況、結果などについて丁寧な情報提供を行っていきます。	
206	リニア中央新幹線では港区との連携、羽田空港では大田区との連携など、近隣の区も含めて全体として意識がまとまれば良いと思う。	個別課題	個別施策実施時の検討課題とします。	
207	「警視庁が配信する『メールけいしちょう』の利用促進」とある。とかく縦割り行政の弊害が指摘されるが、このように良いものはどんどん取り込んでほしい。	意見	区政運営の課題への意見	
208	まちづくりと各計画との関係がわかりにくい。都市像の4、5の改訂版と、2月に公開された新たなまちづくりマスタープランとの関係を調べてみた。まちづくりマスタープランは、長期計画に則することになっており、品川区の都市計画に関する基本方針だが、非常に分厚く内容的にも地区の土地利用や防災、都市基盤、水とみどり、景観、環境、さらに地区別計画まであり、長期計画と同等なのか、もしくは上位計画と思われるような内容である。内容に齟齬があるわけではないが、まちづくりマスタープランとの関係について記載がない、はっきりと連動しているということを明記すべきである。	意見	まちづくりマスタープランは、都市計画法に基づいて市街地整備の基本方針を定めるものであり、長期基本計画は、基本構想で示す将来像を具体化するために行う政策と方向を明らかにした最上位の計画となります。	

都市像5「暮らしを守る安全・安心都市」

No.	意見内容	区分	素案(案)修正の方向	頁
209	みどり、防災、コミュニティがばらばらに取り組まれている縦割りの印象を受けるため、この観点から考慮が必要だと思う。	意見	品川区基本構想において区を5つの都市像から多面的に捉えて、施策を展開するために、このような施策体系となっていますが、施策実施時には十分連携して取り組みを進めます。	

区政運営の基本姿勢

No.	意見内容	区分	素案(案)修正の方向	頁
210	区民と区の協働は当然必要であるが、そのためには区民と区の相互信頼感の向上が必要不可欠であるため、ここに盛り込んでほしい。	追加修正	基本方針6-1「協働による区政運営を推進する」の「政策の方向」の記述を「区民と区の信頼に基づいた」に修正。	129
211	コーディネーターという言葉がよく出てくるが、それは何かをもう少しわかりやすく説明してほしい。自分では「連絡調整まとめ顔役」というようなことかと理解している。計画書においては、「〇〇の役割を担うコーディネーター」などのように言葉を補ってほしい。	追加修正	基本方針6-1「協働による区政運営を推進する」の「今後の課題」の記述を「地域の人びとや団体を結びつけるコーディネーター」に修正。	129
212	協働について。タウンマネジメントやエリアマネジメント、第三の分権など、地域の町会・自治会組織にもっと権限を持たせる傾向があるが、これは欧米のような成熟した社会に見られるもので、日本にも思想としてあるものの市町村合併の流れの中で現実化できていない。「協働によるまちづくりを推進するためのしくみを更に充実していきます」の部分で、前回の計画からもっと前進させた表現に工夫すべきである。	追加修正	基本政策6-1-2「多様な協働を促進する」個別施策②「協働のしくみの充実」に「協働のまちづくりをさらに推進できるように連携・協力する意識づくりを広げて」の記述を追加し、文章を修正。	132
213	「行政改革を継続的に推進する」として「昭和58年（1983年）以降、行財政改革に取り組み」とある。基本計画策定当初の行財政改革は、役所の仕事には無駄があつて、人員を削減すれば財政は改善されるといった、財政改革よりも行政改革の性質が強いものだった。特に品川は東京都の自治体の中では財政基盤が強いこともあり、これまであまり財政改革が強く打ち出されてこなかったと思う。	追加修正	基本政策6-3-3「ゆるぎない財政基盤を確立する」の記述を「今後も持続可能なものとし、」を追加し、文章を修正。	141
214	初回の委員会の際に、改訂のための委員会なので大きな変化に着目すべきであり、その意味では防災と、経済が悪くなったことによる財政面の変化という2つが大きな課題ではないかと申し上げた	追加修正	防災対策は、重点施策として実施しており、財政面については、基本政策6-3-3「ゆるぎない財政基盤を確立する」の記述を修正。	141
215	今後は単なる職員数削減だけでは財政を維持できない危険性がある。そのための対策を打ち出すのが今回の改訂のタイミングかどうかは定かでないが、考えていく必要はある。その意味で、141ページの基本政策6-3-3：ゆるぎない財政基盤を確立する、という表現は、今回はこれで良いとして、将来はもっと厳しい表現に変えていかなくてはならないのではないかと。防災等を強く打ち出すからこそ、カウンターとして財政にも大きな縛りがあるということを強調しなければならぬと考える。これは議事録に残してほしいのだが、環境とあわせた形で「持続可能な財政基盤に」という表現にすることを考えても良いのではないかと。このような縛りをかけることで10年20年・・・50年の長期にわたって品川区が自治体として発展する基盤にもなるのではないかと。	追加修正	基本政策6-3-3「ゆるぎない財政基盤を確立する」の記述を修正。	141

区政運営の基本姿勢

No.	意見内容	区分	素案(案)修正の方向	頁
216	131ページ以降にコミュニティについて記載されている。都市像1で基本的な視点として述べられており、たとえば防災区民組織などの個別施策でもふれられている。区民の視点からみたコミュニティと、最後のこの段階では行政からみたコミュニティとしてあえてあげてあるのだと思う。132ページに、多様な協働を促進する、として①協働の機会の拡充、②協働のしくみの充実、とある。全体として他の部分と齟齬があるわけではないが、従来は「協働のしくみの整備」という表現だった。整備されたから次に充実ということなのか。それほど進んでいるようにも思えない。どこが中心となり、どのように進めるのが重要だと考えている。個人的には品川区のコミュニティは、町会・自治会が一番のベースとしてしっかりと、いろいろなところと協働していくべきだと思う。その意味でも、今の表現では薄まっていると感じるため、基本的なコミュニティの中心はここ、という部分は薄めず記述してほしい。	主旨記述	町会・自治会については、基本方針1-1「区民活動が活発な地域社会を築く」において共助の中心となる地縁組織として位置付けています。	1
217	区民と区の信頼構築には情報公開が必要であり、進めていただいていると思うが、個々の情報公開だけでなく全般的な透明化を進めるという視点がほしい。	主旨記述	基本政策6-1-1「区民の声を聴き、区民への情報提供を充実させる」に主旨を記述。	131
218	「区民に信頼される職員を育成する」とあり職員研修の充実が盛り込まれているが、電話や窓口での職員の対応が悪すぎると思う。民間企業では考えられない。先日、電話をした際も、分からないので窓口に来るように言われ、電話をした意味がないと思った。小・中学校への訪問者に対してオートロックを解除し受け入れる際の対応も同様である。初めての訪問の場合は職員室の場所もわからないのに、学校には企業の受付的なものもない。職員の対応を教育する必要がある。	主旨記述	基本政策6-2-3「区民に信頼される職員を育成する」個別施策②「区民との協働を基本姿勢とする職員の育成」に主旨を記述。	137
219	協働の推進について3つほど意見を述べたい。1つは、主体となる区民をどう育てていくかが重要ということ。多様な活動、多様なニーズ、行政とのマッチング等のネットワークづくりも大切だと思う。区民と区だけでなく、区民同士の協働も大切であり、その際には、それぞれをつなぐコーディネーターの育成も必要である。NPO法人を運営していて一番よく言われるのは、人、モノ、金ということで、一番困っているのは資金面である。その点を支援する区民の協働を推進するファンドづくりも区で進めてもらいたい。	個別課題	個別施策実施時の検討課題とします。	
220	地域コーディネーターは町会・自治会にほしいが、コーディネーターとして出せるメンバーはなかなかいない。団塊世代など会社で活躍していた方が地域のコーディネートを学んで、さらにそういう人が町会・自治会に入ってくれる、という流れができれば良い。そうすれば、新しい人材や考えでの地域の取り組みも生まれると思う	個別課題	個別施策実施時の検討課題とします。	

区政運営の基本姿勢

No.	意見内容	区分	素案(案)修正の方向	頁
221	区役所の様々な部署がコミュニティ施策をやればやるほど町会・自治会の負担が増大する。町会・自治会を手伝ってくれる方は多いが、マネジメントできる方は少ない。9月1日に防災訓練に来てほしいと言われ、同じ日に別の場所の別の行事にも参加してほしいと言われ、町会長はあっちこっちに行くことになる。ぜひ、各部署がやる施策のうち町会・自治会に依頼することを集約・整理をしてほしい。	個別課題	町会・自治会に参加・出席を依頼する事業については、各所管課で日程の重複を生じないように調整を行っています。今後も適切な事業運営ができるよう庁内連携の取り組みを進めます。	
222	財政については、基礎自治体として、ゆるぎない財政基盤の確立だけではなく、具体的にどのようなことをしていくのかを示すべきである。たとえば、今度消費税が上がるが、3%や5%上がるだけで、支出がこれまでと同じであっても負担は大きくなる。こういう変化に対して区の仕組みとしてしっかりした財政基盤をつくるということを盛り込んでほしい。	個別課題	財政見通しを踏まえ、計画事業を具体化します。	
223	計画の中で財政基盤をどのようにしていくかが決定的な要因となる。今一生懸命やったために、将来何もできなくなるのでは意味がない。将来継続してやっていくために今我慢しなければならぬケースもあり得る。	個別課題	財政見通しを踏まえ、計画事業を具体化します。	
224	これだけのことを5年でどのように実行していくのか。プライオリティの問題もある。複数部門に関係する課題については重複も問題になるだろう。また、組織間の狭間で見落とされることがないように、組織間で綿密に協議することが重要である。	個別課題	個別施策実施時の検討課題とします。	
225	昼間区民を大いに区政に取り込み、住みやすい品川はもちろんのこと、働きやすい品川をめざしてほしい。働いている我々も区政に協力していく思いは強くあるので、是非お互いに協力してより良い区となるよう取り込んでもらいたい。	意見	区政運営の課題への意見	
226	協働を推進するために「その活動を支援し、あわせてコーディネーターとしての役割を担うことが重要課題です」という視点は重要である。	意見	区政運営の課題への意見	

学識委員会議における論点整理での意見

2020年 東京オリンピック・パラリンピック開催関連

No.	意見内容	素案(案)修正の方向	頁
1	2020(平成32年)年オリンピックの開催が東京に決まったことによる社会変化への対応を、総論や各個別施策の課題・施策内容に記載しておく必要がある。	基本政策1-3-2「観光まちづくりを推進する」個別施策③「外国人観光客の誘致推進」に記述を追加。 「特に東京都周辺への外国人来訪者は、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催や各種国際会議・イベントなどにより、さらに加速して増加することが見込まれます。」	15
		基本方針2-2「学校教育の充実を図る」の「今後の課題」に記述を追加。 「～オリンピック招致を契機に、次世代を担う子どもたちの体力向上をめざし、実効性のある対策を講じなければなりません。」 「あわせて、子どもたちが、東京オリンピック・パラリンピックの際にボランティア等で活躍できるよう、外国人とコミュニケーションできる実践的な語学力を身につけていく必要があります。」	37
2	区民がスポーツや芸術・文化を楽しむという意識や行動が増えてくると想定される。インフラ整備も含めた機会提供などの様々な対応が必要ではないか。	基本方針1-5「生涯学習・スポーツを振興する」の「政策の方向」に記述を追加。 「また、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を通じて、区民の多様なスポーツ活動を支援し、地域の活性化につなげていきます。」	20
		基本方針1-5「生涯学習・スポーツを振興する」の「今後の課題」に記述を追加。 「また、2020年オリンピック・パラリンピックの開催地が東京に決定したことに伴い、これまで以上に区民のスポーツへの興味と関心は高まり、参加する、観戦する、支えるなど多様なスポーツへの関わり方が求められてきます。このような区民意識の高まりを地域の活性化につなげ、区民の身近なところでいつでも誰もがスポーツに親しめる機会を提供し生涯スポーツ社会を推進するためには、地域に根ざした自主運営によるスポーツクラブの設置・充実を図るとともに、質の高いスポーツ指導者やボランティア等を育成することが求められており、そのためには、スポーツ関連機関・団体との連携が不可欠です。」	20
		基本政策1-5-2「生涯学習・スポーツによるまちの活性化を推進する」に新たに個別施策を追加。 個別施策「オリンピック・パラリンピックの機運醸成」 「2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を通じて、地域の活性化を図るため、実施競技の周知、体験、観戦など、区民がスポーツに親しむ機会のさらなる充実を図ります。」	23
		基本方針2-2-1「学力の向上と人間性の育成を図る教育を推進する」個別施策③「小中一貫教育の推進」に記述を追加。 「あわせて、2020年の東京オリンピック開催を視野に入れ、子どもの発達段階を考慮して、体育・健康に関する活動の実践を促し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう学校のみならず、家庭や地域社会と連携した取り組みを推進します。」	39

3	今の基本施策1-6は国際交流の推進となっているが、上記を踏まえた国際化が進むという点を課題として整理してはどうか。	基本方針1-6「国際交流を推進する」の「今後の課題」に記述を追加。 「また、羽田空港から品川駅への交通アクセスの良さにより品川区近辺を往来する外国人来訪者が増加傾向にあることに加え、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、今後、品川区への外国人来訪者はますます増加し、地域における国際化が進展することが見込まれるため、区民の国際化への対応力を向上する必要があります。」	26
4	レストラン等での食事への対応など、異文化への対応が民間レベルで進むと思われる。そういった点でも国際化が大きく進むと考えられる。	基本政策1-6-1「外国人に開かれた地域社会をつくる」の記述に追加。 「外国人の定住化・永住化や外国人来訪者の増加など、今後、ますます進展する地域の国際化に対応するため、～、外国人が生活しやすく、有意義な時間を過ごしてもらえるような環境の整備を推進します。」	27
		基本政策1-6-1「外国人に開かれた地域社会をつくる」に新たに個別施策を追加。 個別施策「地域の国際化への対応力の向上」 「地域の国際化に対する意識醸成や外国人来訪者への対応に向けた支援を行います。」	27

都市像2 未来を創る子育て・教育都市関連

5	学校選択制についての意見が多かったが、一般的に外からの意見が学校へ反映しにくい環境にあると言える。学校が選択されるといったチェック機能は必要である。	基本政策2-2-1「学力の向上と人間性の育成を図る教育を推進する」の各個別施策に主旨を記述。	40
6	区が小中学校の教員の人事権を持つということが学校経営上重要である	基本方針2-2「学校教育の充実を図る」において区固有教育による特色ある教育の推進について記述。 権限移譲については、基本方針6-3「基礎自治体としての基盤を確立する」において、今後、東京の自治のあり方について都とともに検討を進めていきます。	37 138

都市像3 みんなで築く健康・福祉都市関連

7	区の品川介護福祉専門学校と区内大学と連携しながら人を育成する取り組みがあってもよいのではないかな。	基本政策1-1-1「地域課題を解決する自発的・自主的な活動を支援する」個別施策③「企業の社会貢献活動との連携および大学との協働の推進」 基本政策3-2-5「質の高い介護保険事業を運営する」個別施策①「高齢者福祉を担う人材の育成と連携」 基本政策3-3-1「障害者の相談支援体制を整備する」個別施策②「障害者福祉サービスを担う人材の育成」のそれぞれの個別施策を実施する際の検討課題とします。	3 68 71
8	高齢者で実施しているサービス評価・向上のしくみを保育や障害者福祉など他の福祉施策と連携・統一を図ることで、区としてどのように質の担保を図っていくかということが必要ではないか。	基本政策3-2-5「質の高い介護保険事業を運営する」 基本政策3-3-1「障害者の相談支援体制を整備する」のそれぞれの個別施策を実施する際の検討課題とします。	68 71
9	今は法体系が対象者別になっているため、サービスや各種施設も保育、高齢者、障害者などと施策対象別に組み立てられている。しかし、合理的なサービス供給を図り、一定の供給量を確保するという観点からは、1つの施設に高齢者だけ、障害者だけを入居させるという考え方は不適當である。今後、高齢者施策や障害者施策の連携をいっそう図っていく必要が有るといふ点は、課題として整理した方がよい。		

都市像5 暮らしを守る安全・安心都市

10	品川区は密集市街地での火災延焼が災害時の大きな課題であるため、「避難」と「消火」が重要である。そのためにも避難道路が必要であるという説明や、また今後オリンピックが開催されることによるインフラとして広域幹線道路の整備の必要性など、より具体的な明示をした方がよいのではないかな。	基本政策5-1-2「市街地の防災性・安全性を高める」個別施策①「住宅密集地の防災性向上」に主旨を記述。	109
11	品川区は火災による被害想定が大きい。建物の不燃化をして延焼は防げるが、宅内で火災は発生することからも、やはり密集市街地では不燃化に合わせ、避難路や消防隊の進入経路の整備が重要である。	基本方針5-3-2「道路ネットワークを整備する」個別施策①「性格的な生活道路の整備」に主旨を記述。	122